

パレード実施要領

1 はじめに

市民パレードは、開催・参加に当たり相模原警察署に「集団行進及び道路使用許可」を受けた上で、市役所さくら通りを集団行進します。

そのため、雑踏事故などの防止に努め、安全にパレードを運行しなければなりません。

次に掲げる注意事項等を各団体の参加者に周知徹底するようお願いします。

2 パレード開催時間

4月5日（日） 第1部 市民パレード①

午前10時15分～午後0時30分

第2部 市民パレード②

午後 1時45分～午後3時30分

- ・パレード区間（約450m）を20分以内で進行願います。
- ・交通規制時間中（10:00～17:30）、会場内は車両の通行ができません。物品の搬入、搬出等で車両を使う場合は交通規制時間外に行うようお願いします。
- ・車両を使用する場合はあらかじめ届出が必要です。また、改造されている場合は車両改造図、荷台乗車がある場合は設備外積載許可が必要です。
- ・リヤカーなど免許が不要な車両を使用する場合の届出は不要です。

3 受付・待機場所・集合場所・解散方向

(1) 当日の受付

各団体の代表者は、市体育館（事務局）で必ず受付をしてください。

受付時間は次のとおりです。

第1部 市民パレード①参加団体 午前9時00分～午前9時45分

第2部 市民パレード②参加団体 午後0時30分～午後1時15分

(2) 待機場所

市役所駐車場（東急スポーツオアシス横）

伴走車両は職員会館裏の駐車場に待機してください。

(3) 集合場所

決められた時間に集合場所A又はBに集合してください。

先導を担当するボーイスカウトがプラカードを持って待機しています。（神輿・よさこい団体はプラカードはございませんのでご承知おきください。）

※ 集合時間、集合場所A・Bの分けはパレードプログラムをご覧ください。

※ 出発時点で集合が完了していない団体は参加できません。

※ 伴走車両は集合場所Bから進入していただきます。

(4) 解散方向

税務署入口交差点（中央病院前）でパレード進行管理のスタッフの指示に従って左右に分かれてください。

各団体の解散方向の事前希望に反して、警察官からの指示により解散方向が変わる場合がありますが、予めご了承ください。

4 まつりスタッフについて

本まつりは皆様で作るまつりであることから、必ず各参加団体から1名の方に「まつりスタッフ」として業務に従事していただきます。

業務内容はステージスタッフ補助、パレード行進時に通路確保のための呼び掛け、会場内ゴミ拾いなどを行っていただきますが、業務内容の割り当てやマニュアル、当日の集合場所・時間は、3月中旬頃に郵送で各団体へお知らせします。

まつりスタッフにご協力いただけない場合や実行委員会の注意事項に従わない場合は、市民まつりに参加できませんのでご注意ください。

なお、まつりスタッフは、雨天の場合にも業務がありますので、集合時間までにお集まりください。

5 パレードの進行に当たっての禁止行為・注意事項

【禁止行為】

- (1) パレード中の飲酒や喫煙。
- (2) 募金、カンパ、署名、ビラ配りなどの活動。
- (3) 参加予定人数を大幅に超えての参加。
- (4) その他、実行委員会が禁止すべきと判断するもの。

【注意事項】

- (1) 酒気を帯びての参加や市民まつりにふさわしくない服装等での参加はご遠慮ください。
- (2) 安全運行の面から、各パレード団体の間隔は概ね20mを保つようにし、極端に開きすぎたり、近づきすぎたりしないようにしてください。20分以内でパレードを進行してください。
- (3) 出発地点（エアアーチ（高さ最大4m））の中を通れるようにしてください。
- (4) 極端な大音量を出してのパレードはご遠慮ください。
- (5) 雨天でのパレード参加は、午前9時30分までに各団体で判断し、事務局（市体育館）に報告してください。
- (6) 集合時間に間に合わない場合や、準備が整っていない団体は参加できません。特にステージ部門（第2ステージ）への出演前後に市民パレードに参加する団体については、十分にご注意ください。
- (7) 音響設備の不調等によりパレードが出発できない場合、出演順の変更などにつながり、パレードの運行上支障をきたしますので、事前にしっかりと調整をお願いします。状況によっては、パレードに参加できない場合がありますので予めご承知おきください。
- (8) その他パレードの運行上支障が生じた場合は、市民まつり実行委員会等で協議の上運行の可否について決定します。
- (9) タバコは所定の喫煙所をお願いします。必ずお守りください。